新型コロナウイルス感染症 登園届(治癒報告書)

围 長 様			
101 上 株	_	_	14
		_	林夫
	ושלו	$\overline{}$	/バマレ

新型コロナウイルス感染症の登園停止期間を過ぎ、集団生活が可能な状態に回復しましたので報告します。

I. 発 症 日 (発熱し始めた日)	年 月 日
2. 解 熱 日 (熱が下がった日)	年 月 日
3. 受 診 し た 医 療 機 関	
4. 受 診 日 (診断された日)	年 月 日
5. 登 園 日	年 月 日

新型コロナウイルス感染症 登園停止期間の基準(保育園における感染症ガイドラインより)

「発症した翌日から 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 | 日を経過している」

※発症後に登園可能になるためには、下記の条件が2つとも満たされていることが必要です。

■発症後 5 日が経過していること

※日付と体温(1日検温したなかで、1番高かった体温)をご記入ください

発症日	1日目	2日目	3 日目	4 日目	5 日目	登園可
月日	月日	月日	月 日	月 日	月日	月 日
°C	C	C	$^{\circ}$	$^{\circ}$	$^{\circ}$	

■症状が軽快した後 | 日が経過していること

症状軽快	症状軽快日		I日目			登園可		
月	田		月	П		月	日	

年 月 日

保護者氏名		